

【出生】 令和2年度  
 年間出生数： 357人  
 養育医療申請児数： 7人  
 低出生体重児数： 4人

【医療機関】  
 \*「発達障がい児」の診療等を行っている医療機関リスト(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	24	0.0%	0.0%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)/保健師判断/医師判断/心理士判断
1歳児	12	4.0%	0.7%	保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
3歳児	12	1.0%	0.0%	

【未受診者対策】  
 電話：はがきでの再通知/保健師による訪問動奨/その他  
 【市町村独自の取り組み】

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 1ヶ所  
 携帯型 1ヶ所  
 気になる子のフォローの場としての利用：あり  
 <その他子育て支援サービス>  
 【個別発達相談】 令和2年度  
 年間回数： 78件/年 延べ 151件/年  
 担当職種： 臨床心理士

【親の会等】  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	わくわくキッズ
対象児(年齢)	2歳~4歳
開催日時	年2回、12回、火曜日9時半~11時半
定員	各8名定員
実施場所	子育て支援センター ぴっぴ
スタッフ体制	保育士 2名(運営、進行、進行補助) 臨床心理士 1名(子どもの行動観察、保護者との振り返り、必要に応じて発達検査)

【健診事後フォロー教室】

グループ名	にこにこキッズ
対象児(年齢)	1歳6カ月健診、2歳歯科フォロー児
開催日時	毎月第4水曜日
定員	5組
実施場所	子育て支援センター
スタッフ体制	保育士：1名、心理士：1名 保健師：1名 健診と同じスタッフで対応

【移行支援】  
 ・保護者と特性について共有することで、入園に向けて加配保育士をつけたり、園と事前に調整することで、環境を整えることができた。

【移行支援】  
 教室終了後も家庭保育を継続する親子が通える場所の確保が課題であったが、令和元年度より療育グループ(親子通園)を立ち上げている。健診事後フォローで関わった保育士、心理士で対応する為スムーズに移行できている。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 5ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】  
 医師の診断書：求める場合がある(通院している場合)  
 診断書以外：心理士の意見書・心理学判定書等・特別児童扶養手当

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
ヶ所 4	ヶ所 4	ヶ所 1	ヶ所	ヶ所	ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 なし  
 主な機関名：  
 【幼児教育・保育施設での独自の取組み】  
 絵カード等の視覚情報を用いた関わりクールダウンできる場所を確保  
 【療育機関と保育所・園の併行利用】  
 ①公立 ②認可 13人  
 ③小規模認可園 人  
 ④認定こども園 人  
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】 ※ ( ) 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
ヶ所	14ヶ所	3ヶ所	2ヶ所	ヶ所	ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数： 12ヶ所  
 実施人数： 38人  
 <必要な手続き>  
 医師の診断書：受診している場合求める場合  
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)  
 【通常保育中の気になる子を把握する仕組み】  
 定期的に心理士、保育士による巡回相談を行い、気になる児童の共有の上、対応について検討している。また、健診時に気になる児童は保護者の同意の上、巡回相談にて行動観察を行い、保護者と共有している。  
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】  
 巡回支援専門員整備事業  
 <対象施設>  
 認可保育園/小規模認可園/認可外保育施設/子育て支援センター/乳幼児健診会場  
 <必要な手続き>  
 施設からの希望/保護者からの希望/定期巡回/その他  
 <対応職種>  
 臨床心理士 2名(正職員・会計年度職員)  
 保育士 1名(正職員)

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 特別支援保育研修会・加配保育士又は担任等・特別支援保育の事例紹介や対応について共有  
 【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】  
 町内の施設であれば、定期的に巡回相談の声かけをしている。  
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>  
 研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 教育支援の申請書類  
 担任による申し送り

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 定期的に心理士・保育士による巡回相談を行い気になる児童の共有の上対応について検討している。また健診時に気になる児童は保護者の同意の上巡回相談にて行動観察を行い保護者と共有している。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度  
 補助金交付対象児童数： 11ヶ所  
 障害児受入学童数： 10ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 10ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 1ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (2ヶ所)
みなみの里相談支援センター
相談支援事業所 サザン

●基幹相談支援センター
設置：なし
【巡回支援専門員整備事業】
現在、実施している
児童家庭課に在籍している公認心理師が町内の保育園(認可・認可外)や子育て支援センターに訪問し児童及び保育士向けに巡回支援を行っている。

【発達障害児者及び家族等支援事業】
実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】
・ソーシャルスキルトレーニング(SST)：
必要性を感じているが、運営面(予算、人件等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)
・ペアレント・トレーニング：
必要性を感じているが、運営面(予算、人件等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)

・ペアレントプログラム：
必要性を感じているが、具体的な取り組みを検討している(保健保育)
必要性を感じているが、運営面(予算、人件等)に課題がある(福祉/教育)
・ティーチャーズ・トレーニング：
必要性を感じているが、運営面(予算、人件等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)
・ペアレントメンター：
必要性を感じているが、運営面(予算、人件等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)
・ピアサポーター(福祉のみ)：
必要性を感じているが、運営面(予算、人件等)に課題がある

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

Table with 2 columns: 名称, 頻度, 参加部署等, 検討内容

【発達障害に関する窓口の周知方法】
市町村のホームページに掲載/広報誌に掲載/パンフレット等を作成

【発達障害の相談対応】
相談内容がいくつかある場合は内容を整理し、対象者と一緒に支援の優先順位を考えた上、書きながら説明を視覚的に理解してもらったこともある。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
現在、発達障害者(児)を想定した災害時の支援に関して取組は行われていないが、他市町村の取組などを参考に検討していきたい。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
感覚過敏があって困っている発達障害児向けに「マスクつけられませんバッジ」を広報誌へ掲載、委託相談支援事業所にも、いくつか配布し訪問の際にマスクが着けられないなどの相談があれば配布してもらうよう依頼した。

【高齢者の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
高齢者の発達障害者支援の経験はないが、高齢者の場合は包括支援センターなどと連携して支援を行う流れになると考えられる。

【独自事業や取り組み】

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
特になし

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 保護者からの事前相談

幼稚園
【特別支援】(令和2年度)
自閉症・情緒障害児： 人
言語障害児： 人
知的障害児： 人
【加配支援員について】(令和2年度)
配置：あり(総数：14人)
配置数：4
支援対象園児数：人
採用基準：なし
配置基準：なし
【加配支援員向け研修会について】(令和2年度)
あり
【就学相談(就学支援)について】(令和2年度)
幼児数：20人
特別支援学校：0人 通級指導：7人
特別支援学級：11人 通常級のみ：2人
工夫や課題：保護者の同意が得られないケースの対応が課題
診断書の提出：求める場合がある(子どもの発達の状態を確認するため)
【個別の教育支援計画・指導計画について】
診断がある子は、作成している
【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
現場職員に一任している/支援ファイル(新サポートノートいぶいぶ等)の利用を推進している/その他(教育支援での検査資料等の就学先学校への提供)

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供

小学校
【特別支援学級】(令和2年度)
自閉症・情緒障害学級：11
言語障害学級：0
知的障害学級：7
【通級指導教室学級総数】(令和2年度)
自閉症対象：
注意欠陥多動性障害対象：2
学習障害対象：
言語障害対象：
情緒障害対象：
【加配支援員等について】(令和2年度)
配置：あり(総数：12人)
配置数：4
支援対象児童数：56人
採用基準：なし
配置基準：なし
【加配支援員等向け研修会について】(令和2年度)
あり
【就学相談(就学支援)について】(令和2年度)
児童数：52人
特別支援学校：2人 通級指導：17人
特別支援学級：29人 通常級のみ：34人
工夫や課題：
診断書の提出：求める場合がある(実態把握の為)
【個別の教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している
【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
現場教員に一任している/その他(教育支援資料の提供)

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法> 小学校からの引継ぎ/保護者からの事前相談

中学校
【特別支援学級】(令和2年度)
自閉症・情緒障害学級：5
言語障害学級：0
知的障害学級：3
【通級指導教室学級総数】(令和2年度)
自閉症対象：
注意欠陥多動性障害対象：1
学習障害対象：
言語障害対象：
情緒障害対象：
【加配支援員等について】(令和2年度)
配置：あり(総数：4人)
配置数：2
支援対象児童数：21人
採用基準：なし
配置基準：なし
【加配支援員等向け研修会について】(令和2年度)
あり
【就学相談(就学支援)について】(令和2年度)
生徒数：16人
特別支援学校：0人 通級指導：6人
特別支援学級：9人 通常級のみ：1人
工夫や課題：
診断書の提出：求める場合がある(障がい等の実態把握の為)
【個別の教育支援計画・指導計画について】
支援の必要な子は、全員作成している
【不登校の児童】
各学校に任せている
取り組みや課題：

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校：現場教員に一任している
●高校以外の進路先(就労支援も含む)：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
特になし
【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】
本人の困り感の確認。必要に応じて、がじゅま〜るが発行している「沖縄県発達障がい児(者)の診療を行っている医療機関リスト」を活用し受診案内を行う。
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
特性があるが未診断の場合、どこの機関に繋がりたいのかわからない。
本人の障害受容が不十分のとき、障壁者向けの雇用に繋がりにくい。
本人が就労を希望しているが、本人の希望と現在の能力が一致せず、就労に繋がらない。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修会/対象/年間回数/形態
特別支援コーディネーター研/小中特別支援コーディネーター/4/定例

【市町村独自で巡回支援】
行っている
利用する事業や制度：市町村で独自に予算を立てている

対応している職種(人数)：スクールカウンセラー(1~2)
支援対象となる職種：幼稚園

支援の対象者と内容：

必要な手続き：学校からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
教育支援申請に係る説明会を学校、幼・保育園教諭等を対象に6月頃実施

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】